

1. 公益目的事業

1.1 自然環境調査研究事業

1.1.1 野生シカ調査

大阪における野生動物保護管理を「生息地管理」、「個体数管理」、「被害管理」の視点から、今期も継続して地域個体群の調査、生息域、他地域との回廊確保、農林業被害、森林生態系への影響などの調査を通じ、健全な生息のバランスを考察する。大阪府のモニタリング調査も継続して受託する方針。また、協会独自の企画として、モニタリングを取りながらの「個体数管理」の実施も試験的に考慮する。

1.1.2 高槻本山寺周辺域の森林保全

高槻市の大阪府自然環境保全地域の特別地区である本山寺のモミ・ツガ・アカガシ林がシカによる採食圧を受けている。その防除、調査、保全については、行政・地元を交えて取り組む方向で検討を進める。

1.1.3 堺南部丘陵（東西道路）植生調査

堺市・鉢ヶ峯地域の「東西道路」延伸事業に伴う「堺南部丘陵の地域振興と自然環境を考える会」、「堺南部の里山に配慮した農道づくり検討会」に引き続き参画する。

また大阪府事業の道路法面緑化実験・調査も継続受託する方針で、より環境負荷の少ない事業への対策などを提案する。

1.1.4 万博記念公園野生生物生息調査

万博記念公園の自然環境の現況を把握するとともに都市緑地の自然をより豊かにしていくため、(独)日本万国博覧会記念機構より引き続き調査業務を受託し、園内のほ乳類や鳥類、昆虫類など生物相の調査を行い、また生物の見分け方などを学ぶ人材養成講座なども実施する。

1.1.5 環境省モニタリングサイト1000里地調査

(1)2005年より枚方市・穂谷で実施されているモニタリングサイト1000里地調査では、環境省より本事業を受託している(公財)日本自然保護協会の依頼を受け、穂谷調査の調査員・調査分野間の連絡調整、会合の開催、地元との交流など、地域コーディネーター業務に取り組んでおり、これを継続実施する。

(2)下記のモニ1000里地調査では、今年度より正式サイトとして引き続き調査を実施する。

鉢ヶ峯：堺自然観察会（植物相）／紫金山公園：吹田自然観察会（植物相・鳥類・チョウ類）

1.1.6 里山一斉調査

例年行っている野生動植物の生息空間としての里山の意義を周知するための市民参加の観察調査である。例年ほぼ同時期に同エリアで、地域の観察グループや活動グループ、他団体の協力を得て実施する。第31回となり、府内12コースと府外1コースで行う。

1.1.7 土地トラスト活動

全国に広がる放置山林は、相続や宅地化など開発圧力によって安易に売却されて消失しており、

こうした里地里山や残存緑地の自然を開発から予防的に保全する土地トラストに取り組む。

1.1.8 研究・報告集の発行

研究・報告集としてCD-R版「ネイチャーおおさか・スタディファイル」を発刊する。

1.2 自然環境保護保全活動事業

1.2.1 里山保全

(1) 荒れた里山である針葉樹人工林の間伐や竹が侵入・拡大した森林の竹の除去作業をはじめ、地域における里山保全活動を以下の通り行う。

太子町葉室里山クラブ／太子人工林間伐隊／妙見里山倶楽部／野崎・飯盛の山と緑を保全する会／紫金山みどりの会／穂谷里山保全チーム／生駒いいもり里山サポーターズ（新規）

(2) このうち太子町葉室里山クラブでは、NICE（日本国際ワークキャンプセンター）と提携団体である富田林の自然を守る会が共催して取り組む国際ワークキャンプに協力し、里山保全作業を通じて国際交流を図る。

1.2.2 里地里山・自然系公園の保全活動と支援

(1) 和泉市信太山の草地・湿地をスポーツ施設建設から保護する地元活動団体である「信太山に里山自然公園を求める会」に引き続き参画参画する。今年度予定される市民参加によるワークショップ成功のため支援する。

(2) 堺市鉢ヶ峯の里山林における土砂処分地建設に反対している地元団体を支援する。

(3) 烏帽子形公園の国史跡整備計画に関して、自然環境を保護保全する対応を推進する。

(4) 枚方市・穂谷地域の自然環境を保全していくため穂谷森づくり委員会に引き続き参画し、委員会参画主体の協働を進め、保全策の提案などを行う。

1.2.3 共生の森づくり

堺市臨海部の堺第7-3区産業廃棄物処分場で大阪府が実施している植樹などの事業「共生の森づくり活動協働事業」について、2006年度より継続して、保全協会が加盟している（特活）大阪府民環境会議の事業受託に協力し、植樹や苗づくり、植栽木の生長調査などに取り組む。

従来のスタッフ派遣にとどまらず、協会としての共生の森チームづくりを推進する。

1.2.4 ビオトープ（野生生物の生息空間）づくり

都市圏における自然ふれあい活動、自然環境の回復創出を進めるため、学校・園などにおけるビオトープづくりを継続し、それらの活用による自然環境学習に取り組む。

1.2.5 生物多様性の保全・地域戦略普及等推進の取り組み

生物多様性基本法が施行され「地域戦略」の策定などが徐々に進みつつあるなか、保全協会としてもこの法・施策制度を活かして、生物多様性の保全や地域戦略の普及などを進める取り組みを始める。このため生物多様性推進プロジェクトチームをつくり、下記の検討、実施を進める。

(1) 自治体などを対象とした「生物多様性地域戦略づくりモデル事業」

(2) 枚方市穂谷における生物多様性保全利用の推進の取り組み

(3) 生物多様性・自然環境基礎調査の普及

(4) 生物多様性をテーマにした里山講座の開催

(5) 生物多様性の学習会・ミニ講座の開催

1.3 自然環境保護保全の人材養成・普及啓発事業

1.3.1 人材養成講座の開催

保全活動のための人材養成および一般市民への自然保護思想の普及のため、各種講座を開催する。また、主催講座をまとめて紹介するパンフレットを作製、配布する。

- (1) 第38期ナチュラリスト入門講座…哺乳動物など里山の野生生物の観察を中心に、座学とフィールドで自然を見る目を学ぶ講座。9月～4月。
- (2) 第23回自然観察インストラクター養成講座…自然の感動を伝える人、地域保全活動のリーダー養成を目的とした講座。4月～10月。
- (3) 第20回自然かんさつ塾…自然に親しもうとする初心者を対象に、植物や野鳥などの座学と野外実習を通して、その手法を伝える入門講座。春期と秋期に実施する。
- (4) 第11期自然環境市民大学…動植物、生態系やその保全について体験を通じて学び、自然環境保全の実践をより拡充するための人材養成講座。4月～3月。
- (5) 里山 step-up 研修…これからの里山保全活動に必要な知識を学ぶ講義スタイルの研修。
- (6) プロジェクト・ワイルド エデュケーター養成講習会…野生生物をテーマとした環境教育プログラムの企画・進行を体験的に身につける講習会。

1.3.2 自然観察会・自然体験の開催

地域観察会およびテーマ観察会を以下の通り開催する。

- (1) 百樹会…近畿各地で初心者向けの樹木観察会を開催。
- (2) 堺自然観察会…鉢ヶ峯等、堺市内で開催。
- (3) 吹田自然観察会…紫金山等、吹田市内で開催。
- (4) 服部緑地自然を楽しむ会…服部緑地公園で開催。
- (5) えぼしがた公園自然観察会…烏帽子形公園（河内長野市）等で開催。
- (6) グリーンレンジャー…若手スタッフが中心となり、おもしろ探検隊（新庄村）等を開催。
- (7) 枚岡ネイチャークラブ…枚岡公園、東大阪市、生駒山系で開催。
- (8) 淀川自然観察会…十三干潟等、淀川周辺で開催。
- (9) 海の観察会…大阪湾沿岸の磯や干潟で海岸生物の観察会を開催。
- (10) みんなでかんさつ隊…鶴見緑地等、大阪市内を中心に開催。
- (11) 枚方しぜんハイキング…穂谷等、枚方市内で開催。
- (12) 大和川自然観察会…大和川河川敷で開催。
- (13) 泉北自然を楽しむ会…新檜尾公園等、泉北地域で開催。
- (14) 茨木・高槻自然に親しむ会…茨木市、高槻市各地で開催。
- (15) 堺2区自然観察会…「堺2区自然共生型護岸」での自然観察会を国交省神戸技調、大阪湾見守りネットと共催で開催。
- (16) うみがめ観察会
- (17) エコツアー
- (18) 「空の会」（自然環境保全リーダー）自然観察会
- (19) まち中公園自然観察隊
- (20) チリモン自然観察会
- (21) 環境学習チーム（新規）

1.3.3 講師・スタッフ派遣事業

行政やその関係機関、図書館、民間事業団体などが主催する自然環境保全に関する講座や講演、自然観察・体験の指導などの普及行事、および里山保全やその指導者養成に関する講座や技術的指導などに、講師・スタッフを派遣する。

こうした外部からの依頼事業については、これに対応し外部へは事業提案する「対外自然協力隊」を継続し、主に講師・ボランティアスタッフ派遣事業に対応する。

1.3.4 会報誌「都市と自然」の発行

保全協会が大阪における自然保護運動のセンターであるという位置づけのもと、保全協会内外に送付し自然保護・保全運動の伝達を重視する。

A4判・フルカラーの特徴を生かして、文字数を適正化し、写真・図版を多用しビジュアル化を進める。また、会員・各グループの紹介など協会会員の動きが見えるような誌面作りを目指す。広く会員に依拠し、原稿を収集できるような体制作りを努める。表紙写真は「街から里から」として固定した撮影者による新連載を継続する。

1.3.5 自然等関係書籍・物品の普及

自然環境やその保全、生物に関する意識、知識、理解などを広く市民に広げていくため、保全協会発行・製作の書籍や物品を頒布する。

1.3.6 「チリモンWEBインタラクティブ図鑑」の普及

チリモンモンスターの検索、同定の手助けとなる教材WEB図鑑を継続して運営する。

2. 組織・運営の充実（会計区分：共通）

2.1.1 組織・法人機能の充実

公益社団にふさわしい法人づくりのため、執行態勢の強化をはじめ必要なIT機器やソフトウェアの導入更新などを行う。

(1) 理事会（理事）の4部体制・事務局

自然保護・調査研究／普及／事業／総務・編集の各部については、理事会・各部の機能をより高め連携を強めていく。

(2) 会員・グループなどの交流、連携

生物多様性保全への関心の高まりなどから協会への社会的要請に対応する必要性が高まっており、理事会や各活動グループ、会員、事務局、他団体などの連携を推進するため、主催講座連携検討会議や観察会連絡会を例とした交流・協働の取り組みを強化していく。

2.1.2 公益法人の維持運営

(1) 変更定款について

公益社団法人大阪自然環境保全協会の新定款について、さらに周知を進める。

(2) 維持運営

公益社団法人として、公益法人への移行を認定された諸条件を堅持し、新しい法人の事業に取り組みめるよう組織・財務会計・事業内容などの点検を継続する。

(3) 特定資産

公益法人運営のため「特定資産」として購入した国債の利回りを公益目的事業に充てる。

2.1.3 ホームページ（HP）の運営

(1) 協会の広報メディアとして、HP各ページの構造・外見・内容の改善・充実を継続する。昨年度完成したHPのリニューアルに関して、さらに効果的なサイトになるよう運営体制を検討する。各グループにHP更新作業を分担するとともに、HP委員会の充実をはかる。

(2) パソコン利用技術の学習会等でHP技術をそなえた人材の参加を呼びかけ、HP委員会の充実をはかる。

(3) 『都市と自然』の記事の一部をHPにも掲載するなど、直近の保全活動に関する情報発信機能を強める。

2.1.4 リスクマネジメントの充実

活動における怪我・事故については、具体的な事例を集大成するとともに、世間の情報を参考に参加者の安心・安全を守るように努める。

以上